

笠岡市教育委員会 3 月定例会 会議録

1 開 会 年 月 日	令和 7 年 3 月 2 1 日（金） 午後 3 時 0 0 分
2 場 所	笠岡市教育委員会会議室
3 出席委員等の 氏名	教育長 大重 義法 委員 藤谷 幸弘 東山 琴子 西崎 倫子 杉本 和歳
4 欠席委員の氏名	なし
5 会議に出席した 者の職・氏名	教育部長 森山 一成 教育総務課長 松尾 千鶴 学校教育課長 後藤 嘉孝 生涯学習課長 古宮 奈美子 スポーツ推進課長 土屋 武之 給食センター所長 山本 英司 学校教育課参事 出口 浩子 教育総務課課長補佐 藤代 幸弘
6 付議案件及び 議決状況	議案第 6 号 笠岡市立幼稚園一時預かり保育事業実施要綱の一部を改正する要綱について 議案第 7 号 笠岡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について 議案第 8 号 笠岡市教育委員会事務局事務決裁規則の一部を改正する規則について 議案第 9 号 笠岡市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について 議案第 1 0 号 笠岡市中学生学力向上に向けた検定チャレンジ受検料補助金交付要綱を廃止する要綱について 議案第 1 1 号 笠岡市立図書館規則の一部を改正する規則について 議案第 1 2 号 笠岡市立視聴覚ライブラリー条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第 1 3 号 公民館長の任命及び公民館運営審議会委員の委嘱について 報告第 2 号 教育長の専決処分した感謝状の贈呈について 報告第 3 号 教育長の専決処分した感謝状の贈呈について 協議報告事項 別議案紙のとおり

7 会議の状況	別紙のとおり
8 閉会年月日	令和7年3月21日（金） 午後5時15分

議事録署名委員 教育委員 東 山 琴 子

教育委員 杉 本 和 歳

会議録を調製した職員 松 尾 千 鶴

会 議 の 状 況

1 開 会 （大重教育長）

2 前回議事録（臨時会）の報告 （藤代課長補佐）

前回令和7年3月臨時会の会議録を報告します。3月臨時会は、令和7年3月10日（月）午後6時21分から、教育委員会教育長室で開催されました。出席者は藤谷委員、東山委員、西崎委員、杉本委員のご出席をいただきました。審議案件は、「議案第4号 小中学校長等の人事異動の内申について」、「議案第5号 感謝状の贈呈について」の2議案でした。閉会は、同日の午後7時31分でした。

3 教育長の報告（挨拶）

まず先般、14日と19日に行われた中学校と小学校の卒業式には、教育委員の皆様方、それから事務局の皆さんにご出席いただき、教育委員会からの祝辞を述べていただき、ありがとうございました。学校現場においては、卒業式でありますとか、この後修了式もありますが、一つの大きな節目ということで、特に卒業式は感動的であり慨深いものがあって、旅立って更に頑張ってくれたらなという期待も大きくあります。学校においては行事行事で節目節目ということはあるのですが、行政の方はそういった「ことまではありませんが、年度の変わり目という部分については、今年度1年間の取組はどうだったのかということをしっかり踏まえた上で、次年度に向けてどう打ち出していくのかということを考えていくことが非常に大事になってくると思います。今日のこの定例会は議事がたくさんあるのですが、年度が変わっていく中で制度などを変えていかないといけないということで、たくさんの議案もありますのでしっかきご審議いただけたらと思います。

更に、小学校のチーム担任制のことについても、今日は学校教育課からご説明させていただきます。色々な課題というものを、先手を打ってどのように解決していくのかということは非常に大事です。今年度は色々な取組によって、学校はかなり落ち着くという方向できていますが、次年度に向けて課題解決のためにどう手を打っていくのか、ということは非常に大事な観点です。小学校チーム担任制については、県内では津山市が取り組んでいるというぐらいで、他では取り組まれていない内容ですので、しっかきご意見等をいただけたらと思っています。

4 議事録署名人の指名（東山委員、杉本委員）

5 議 事

議案第 6 号 笠岡市立幼稚園一時預かり保育事業実施要綱の一部を改正する要綱について（こども育成課）

仁井名課長

議 6－1 から 6－3 をご覧ください。笠岡市立幼稚園一時預かり保育事業実施要綱の一部を改正するものです。この要綱の元々の趣旨ですが、市内幼稚園に園児が在籍している家庭において、日常生活上の突発的な事情とか社会参加等により、一時的に在籍幼稚園の教育時間外において家庭での保育が困難となる場合に、幼稚園での在籍園児の一時預かり保育を実施することで、安心して子育てができる環境を規定しています。希望により 1 回あたり 4 0 0 円で、1 年度間で 5 5 回まで利用できることとなっています。

この度の改正ですが、この一時預かり保育を、生計を一にする二人以上の園児が同時に利用した場合、二人目以降の利用料を無料とするものであり、保護者の経済的支援を行うとともに、保育サービスの利用しやすさの向上を図り、安心して子育てができる環境を充実させるために所要の改正をするものです。なお、令和 5 年度末まで行っていた再編整備により、本要綱の対象となるのは北木西幼稚園 1 園、来年度で言うと在園児は 1 名となっており、当面の減免対象は発生しないものと考えていますが、この度他の認定こども園や保育所での一時預かりや延長保育において、生計を一にする二人目以降の利用料を無料とさせるため、これらとの整合を図った体制となっています。具体的には、6－3 ページの新旧対照表のとおり変更を行おうとするものです。第 6 条第 1 項において利用料の記載をしていましたが、二人目以降は無料とする旨を記載したいと考えています。また、事業実施園を別表（第 2 条）で記載していましたが、先ほど申し上げたとおり、令和 6 年度から廃園となった笠岡・横江・尾坂・大井・金浦の各幼稚園の記載を削除し、北木西幼稚園 1 園のみとし、実情と整合するよう併せて改正したいと考えています。

なお、この要綱改正ですが、令和 7 年 4 月 1 日から施行することとしています。

大重教育長
教育委員

それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。
（なし）

大重教育長
教育委員

それでは、議案第 6 号についてはご承認いただけますでしょうか。
（承認）

議案第 7 号 笠岡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について（教育総務課）

松尾課長 当日配布の別冊資料の方をご覧ください。議 7－10 からが新旧対照表となっています。この度の改正内容ですが、機構改革による専決事項の変更に伴い、各課における事務分掌について見直し、現状に合わせて内容や字句を整理したものです。改正箇所は多数ありますが、特徴的なものとしては「地域探究学習に関すること」という項目について、学校教育課及び生涯学習課に、「部活動地域移行に関すること」という項目について、学校教育課・生涯学習課及びスポーツ推進課に新たに加えており、課を超えて横断的に取り組むこととしています。

なお、今回の改正は令和 7 年 4 月 1 日からの施行となります。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。
杉本委員 どこを見ればいいですか。

松尾課長 下線を引いてあるところが変更箇所ですが、先ほど申し上げたのは、議 7－12 にある「地域探究学習に関すること」という項目が、学校教育課の方に新たに加えられ、議 7－15 の生涯学習課の方にも「地域探究学習に関すること」という項目を新たに加えています。もう一つは議 7－13 の学校教育課の方に、「部活動地域移行に関すること」という項目があります。議 7－14 の生涯学習課の方にも、議 7－16 のスポーツ推進課の方にも新たにその項目を加えており、各課が情報共有等をしながら、お互いに協力しながらこの項目について進めていくというところが、大きな変更点になるかと思います。あとは現状に合わせて、内容を整理したり字句を整理したりしています。

大重教育長 教育委員会の方は組織の見直しがないということで、体制自体は変わらないのですが、担当する事務分掌自体は、課を超えて横断的に課題に対応できるようにということや、現状に合った形で一部整理をし、変えた方が良好だろうということで、変更しているところが何ヶ所かあります。

特徴的な部分については、先ほど説明があった地域探究学習とか、部活動の地域移行ということもありますが、議 7－13 の学校教育課指導係の（10）のところに、「学校安全」という部分に「防災教育」を加えています。いつ起きるか分からない南海トラフ地震も想定しながら、防災教育に力を入れていきたいと考えています。見ていただきご意見等をいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

東山委員 元々入っていた離島留学制度に関するものというものはどうなりますか。

後藤課長 離島留学応援制度については、今年度までは教育改革推進室に職員を配

置して、プロジェクトマネージャーとして連携を取っていたのですが、来年度からは離島留学応援事業ということではなくて、飛島相談室を配置した活動に代わっています。離島留学応援事業自体は今年度までということになっています。

森山部長 教育委員会との関わりとしては、教育相談室の飛島分室のような形になるのですが、市長部局の方で離島振興の中でこの離島留学を応援していくというのは位置づけられています。その地域に住む子ども達、地域住民の方との関わりをしっかりと活性化していこうという位置づけになったので、企画政策課が窓口になって応援していくということになります。

大重教育長 フリースクール育海は来年度以降も続けていくということにはなりません。その他いかがでしょうか。

東山委員 公民館やまち協、色々再編を考えるという話が出ていますが、ここには出てはきていないけれども、そういった話も同時進行で進んでいくということですね。

古宮課長 そういった話は議会答弁等に出ていると思います。ただ、それについては庁内全体に影響してくることですので、今は庁内の関係部署の中で現状を踏まえて課題等を整理しているところです。実際に動き始めるまでには時間がかかるかと思いますが、話し合いとしては進行している状態です。

大重教育長 その他、皆さんはよろしいでしょうか。

教育委員 (なし)

大重教育長 それでは、議案第7号についてはご承認いただけますでしょうか。

教育委員 (承認)

議案第8号 笠岡市教育委員会事務局事務決裁規則の一部を改正する規則について（教育総務課）

松尾課長 当日配布の別冊資料の方をご覧ください。議8－16ページからが、新旧対照表となっています。こちら先ほどと同様に、機構改革による専決事項の変更に伴い、各課における事務決裁の項目及び決定区分について見直しをし、現状に合わせて内容や字句を整理したものです。なお、今回の改正は令和7年4月1日からの施行となります。

大重教育長 少し時間を取りますので、見ていただいて。基本的には先ほど説明をいただいた事務分掌の変更ということがベースになって、これも整理がされたということと、決裁区分について教育長なのか部長なのか課長なのかということで、そこの変更があった部分については、丸のところにアンダーラインがついているという整理になろうかと思います。

藤谷委員 議8－20ページなのですが、改正前にはあった、例えば(6)の児童

生徒の無償教科書という項目など、改正後にはなくなっているところが何ヶ所かありますが、これは必要がないためなくしたと見たらいいのですか。

松尾課長 見方としてはそうです。番号が繰り上がっていった、従前では（７）であった結核対策委員会が（６）になっているので、項目の数字が変わってきています。

大重教育長 これは県費負担教職員の健康診断に関する事とか、公務災害に関する事とかというのがなくなっています。その辺の整理はどういう考え方でやったかというあたりの補足を事務局の方でしていただいてもいいですか。ページで言うと議８－２０です。

藤谷委員 ２２，２３，２４ページで、なくなっている項目が結構あると思うのですが、その理由は必要がないという判断があったのか、何か他の項目で整理ができていたとか、その辺が分かればお願いします。

後藤課長 細かく細分化して記載されていたものを、いくらか整理してどこかに含めています。

大重教育長 （４）のところで、小学校・中学校の教員配置、県費負担教職員の給与、服務、履歴及び人事異動等に関する、「等」に含まれたという整理です。細かい項目としてたくさん挙がっていたものを、今のようないくつかの例ですが、まとめていったということです。決してこれらの業務をやらなないということではありません。その他はご質問・ご意見はよろしいでしょうか。

教育委員 （なし）

大重教育長 それでは、議案第８号についてはご承認いただけますでしょうか。

教育委員 （承認）

議案第９号 笠岡市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について（教育総務課）

松尾課長 資料議９－３ページに新旧対照表がありますが、機構改革による専決事項の変更に伴い組織名が変更になるため、組織名の置き換えを行い、こども部長をこども・健康福祉部長に、こども部をこども・健康福祉部に置き換えを行ったものです。なお、今回の改正は令和７年４月１日からの施行となります。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 （なし）

大重教育長 それでは、議案第９号についてはご承認いただけますでしょうか。

教育委員 （承認）

**議案第 1 0 号 笠岡市中学生学力向上に向けた検定チャレンジ受検料補助金交付要綱を
廃止する要綱について（学校教育課）**

後藤課長 笠岡市中学生学力向上に向けた検定チャレンジ受検料補助金については、この度の事業見直しにより事業廃止となりました。それに伴って、補助金の交付要綱を廃止するものです。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。
教育委員 （なし）

大重教育長 それでは、議案第 1 0 号についてはご承認いただけますでしょうか。
教育委員 （承認）

議案第 1 1 号 笠岡市立図書館規則の一部を改正する規則について（生涯学習課）

古宮課長 図書館運営の中で、財政健全化プランに係る事業見直しの一環として、令和 7 年の 5 月から毎週月曜日を休館日とするものです。資料の議 1 1 - 3 をご覧ください。そちらに改正後・改正前を示させていただいています。毎週月曜日をお休みとすることに伴い、併せて館内整備日を最終金曜日ということで変更しています。こちらについては、どの曜日を休館日にするかということで来館者の状況ですとか、あるいは県内の他の図書館の休館日等を確認させていただいた中で、月曜日を休館にさせていただくことが最も利用者にとって影響が少ないということで、月曜日休館ということにさせていただいています。

なお今後、5 月からの休館日の変更において、集中広報ということで図書館のホームページ、笠岡市の公式 L I N E、ツイッター、広報紙、報道機関、その他にも図書館へのチラシの掲示であるとか、職員による利用者への声かけということで情報提供を行っていく予定です。案内内容として、月曜日は休館となりますが、土曜日・日曜日は変わらず開館します。また、午後 7 時まで利用可能というところは変わっていませんということで、そのあたりを含めて周知をしっかりしていきたいと思っています。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。
東山委員 この規則は 5 月 1 日からというのが、他のところは 4 月だったのですが、これに意味はありますか。

古宮課長 こちらについては、周知期間を十分にとらないと利用者の方々への周知が間に合わないということで、4 月からだと周知期間が非常に短いので、そのあたりを含めて 5 月からということにさせていただいています。

大重教育長 他の皆様方はいかがでしょうか。
教育委員 （なし）

大重教育長 それでは、議案第 1 1 号についてはご承認いただけますでしょうか。
教育委員 (承認)

議案第 1 2 号 笠岡市立視聴覚ライブラリー条例施行規則の一部を改正する規則について（生涯学習課）

古宮課長 こちらは図書館の中にある施設ということで、図書館と同じく月曜日を休館とするものです。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。
教育委員 (なし)

大重教育長 それでは、議案第 1 2 号についてはご承認いただけますでしょうか。
教育委員 (承認)

議案第 1 3 号 公民館長の任命及び公民館運営審議会委員の委嘱について（生涯学習課）

古宮課長 公民館長の任命と公民館運営審議会委員の委嘱については、笠岡市公民館条例及び笠岡市地区公民館長の任用等に関する要綱に基づき、教育委員会にて行っています。いずれも任期は 2 年で、館長・審議会の委員は各地区公民館の公民館職員等候補者推薦委員会にて推薦・選出をいただくものです。資料の議 1 3－2 から 1 3－1 1 までに、地区公民館ごとの候補者名簿として推薦書をいただいています。なお、提出いただいた候補者推薦名簿、公民館運営審議会の中に一部名前が空欄の部分があります。こちらについては、本日時点で各種団体の役員等がまだお決まりでないため、以後に決まり次第随時選定・推薦いただき、教育委員会の定例会でお諮りしていくこととしています。資料議 1 3－1 2 には、中央公民館の運営審議会委員の名簿をお示ししています。議 1 3－1 3 には、関係法令をお示しさせていただいています。また名簿について、公民館主事についても記載させていただいています。こちらは市の会計年度任用職員ではありますが、公民館職員ということで地元から推薦をいただいていますので、参考として報告をさせていただくものです。

大重教育長 議 1 3－2 から 1 2 まで見ていただいて。委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

東山委員 館長・主事に関して変更があったところがあれば、教えていただきたいと思います。

古宮課長 公民館長が変更が 7 名で、笠岡、今井、金浦、城見、飛島、北木西、六島、以上の 7 館になります。主事については、変更は 3 名となっています。北川、神島外、北木西の 3 館となっています。

大重教育長 その他の委員さん方からご質問・ご意見はありませんでしょうか。
 教育委員 (なし)
 大重教育長 それでは、議案第 13 号についてはご承認いただけますでしょうか。
 教育委員 (承認)

報告第 2 号 教育長の専決処分した感謝状の贈呈について（教育総務課）

松尾課長 資料報 2-2 をご覧ください。この度、笠岡市共同募金委員会様から、
 来年度小学校に入学される 1 年生に対して、タブレットケースを計 230
 個いただきました。笠岡市共同募金委員会様については、平成 30 年度より
 手提げ袋、令和 2 年度は手提げ袋と鉛筆セットをいただいております。令和
 3 年度からタブレットケースをいただくようになって、来年度の 1 年生に
 も同様にタブレットケースをご寄贈いただいたものです。贈呈式について
 は、3 月 12 日（水）に市長室にて実施しています。

大重教育長 それでは、委員の皆様方からご質問・ご意見があればお願いします。
 教育委員 (なし)
 大重教育長 報告第 2 号についてはご承認いただけますでしょうか。
 教育委員 (承認)

報告第 3 号 教育長の専決処分した感謝状の贈呈について（スポーツ推進課）

土屋課長 資料報 3-2 をご覧ください。株式会社せのお水産様から、今年度は笠
 岡陸上競技場の芝が少し枯れた状態になっていて、それをご覧になった妹
 尾社長から、芝の維持管理に対して 50 万円の指定寄附を行いたいという
 申し出をいただき、それを受けて 2 月 20 日に市長室で寄附受納を行いま
 した。この 50 万円については、芝に対する薬剤であるとか肥料を今年度
 中に購入する予定としていて現在購入手続きを進めているところです。

大重教育長 委員の皆様方からご質問・ご意見があれば、お願いします。
 東山委員 寄附採納日が 2 号と 3 号で、2 号の方が最近で、3 号が 2 月 7 日なので
 すが。

土屋課長 私の報告が遅れて前後しました。大変申し訳ありませんでした。

大重教育長 その他ありますか。
 教育委員 (なし)
 大重教育長 報告第 3 号についてはご承認いただけますでしょうか。
 教育委員 (承認)

6 協議・報告

(1) 令和 7 年 3 月笠岡市議会定例会質問回答について（教育部）

森山部長

令和7年の笠岡市議会の3月定例会での質問・回答の内容について報告をさせていただきます。協1-1からが関係するページになります。代表質問は1名、結びの会の真鍋陽子議員から。個人質問は5名の議員さんから質問がありました。それでは説明をさせていただきます。結びの会の真鍋議員さんからです。「こどもまんなか社会の実現に向けて」というタイトルで、その中の3点目、笠岡市子ども条例の学校教育への活用についての質問でした。回答としては、中学校の社会科の授業で子どもの権利について学ぶ機会があるほか、道徳や学級活動、総合的な学習の時間で、笠岡市子ども条例の趣旨を生かした指導を既に実施している、という回答をしています。

協1-2になります。生理の貧困対策としての学校トイレへの生理用品の設置、これは以前にも質問が出てきていた内容です。小中学校のトイレに生理用品を常設することは可能か、という質問でした。回答としては、学校長の判断で設置は可能。現在市内の中学校4校でトイレに常設している。他の学校では保健室で対応し、女子児童生徒への指導周知を行っている、という現状を報告しています。

続いて協1-3のページです。笠岡っ子の無料パスの対象拡大ができないかということでした。質問としては、竹喬美術館やカブトガニ博物館の無料パスを小中学生の保護者にも配布できないか、という質問でした。回答としては、子ども達の学びや体験の場として施設利用を促進するため、親子向けワークショップ等の充実を図る。ただし、保護者の無料化は財政負担や施設運営への影響が大きいため困難である、という回答をしています。

協1-5からずっと続きます。9点目は、学校規模適正化における組織的・機能的な集団作りについての質問でした。学校現場での組織的・機能的な集団作りとは何ですか、という質問でした。回答は、児童会・生徒会活動・授業での学び合い、体育・音楽の集団活動、部活動などを通じ、良好な人間関係の形成や自主性、社会性の育成を図ることができる、という回答をしています。続いて10点目、子どもの意見を政策に反映できないか。これについても何度か質問が出ているものです。子ども子育て支援事業計画や学校規模適正化計画などに、子ども達の意見を反映することは可能でしょうか、という質問でした。回答は、教育環境の整備は大人の責任で進めるが、具体的な学校のあり方については子どもの意見を柔軟に取り入れる。探究学習を通じた地域課題解決の取組を進めており、子どもの主体的な提案に繋げていきたい、という回答をしています。

11点目は、個別の教育支援計画の保護者との共有に関する質問で

す。障害のある児童生徒の個別の教育支援計画は保護者との合意の元作成され、その写しは渡されているのか、という質問です。回答は、特別支援学級在籍者全員に作成し保護者との懇談を通じて共有をしている。計画の写しは保護者へ提供し、関係機関と連携しながら継続的な支援を実施している、という回答をしています。

協1－8からになります。12点目です。相談支援ファイル「かけはし」の活用促進についてです。「かけはし」をより有効活用するため、放課後等デイサービス利用者の聞き取り調査時に記入支援を行えないか、という質問でした。回答としては、ファイルの記入方法や方針について、笠岡学園保護者研修会で紹介した。今後も重要性を周知し、有効な活用を促進させていく、という回答をしています。13点目からは協1－10以降になります。13点目は、障害のある児童生徒への合理的配慮と高校受験の支援についてです。質問は、読み書き困難な生徒への配慮、音声テストなどが教員の負担となっている。学校受験に向けた支援をどう考えるか、という質問でした。回答は、中学校で教育相談や進路懇談時に合理的配慮を周知している。ルビ振りテストやパソコン読み上げ機能の活用を進めている。教員の負担軽減を含め、今後更に効果的な支援方法を研究していく、という回答をしています。14点目、早期支援のための専門人材の活用についての質問です。質問は、作業療法士や言語聴覚士が学校を定期訪問し発達特性のある子どもや教員の相談に応じる仕組みを作れないか、という質問でした。回答は、教育相談員やカウンセラーが学校で訪問支援を実施している。教育委員会に特別支援教育指導員も配置し学校の相談対応を強化している。飛騨市のような専門人材の定期訪問体制は考えていないが、引き続き早期支援の充実を図っていく、という回答をしています。15点目は、発達障害や障害への理解促進についてです。質問は、学校での発達障害・障害に関する学びがどのように行われているのか、という質問でした。回答は、発達障害については、保護者へはPTA、人権教育推進事業の研修で、児童生徒に対しては、学校の教育活動全体を通して理解を推進している。障害全般については、総合的な学習や道徳の授業を通じて学習している。社会福祉協議会と連携し、車椅子体験等の取組を実施し、障害への理解を深めているところである、という回答をしています。16点目、新しい時代に適した学校教育の方向性についてです。質問は、笠岡市における学校規模適正化と新しい教育環境の整備について、子どもや保護者の意見を広く取り入れることは可能か、という質問でした。回答は、急速な社会変化に対応できる力を育むため、探究的な学びや地域探究学習を充実させる。学びたい・知りたい・発信したいなどの「たい」のあふれ

る教育を展開し、来年度の笠岡市教育振興基本計画に反映したい。策定にあたり子どもと保護者の意見も幅広く聞いていく、という回答をしています。以上が代表質問の回答になります。

続けて、5名の個人質問がありました。協1-14からになります。藪田誠二郎議員です。吃音症の理解についての質問でした。吃音症を持つ子どもが、対人関係や学習に影響を受けることがある。吃音症を持つ子ども達の相談・サポート体制について、また言葉の教室の役割の出会い方についての質問でした。回答は、相談サポート体制としては日常の保育や教育の場で気になる場合、本人・保護者と面談し、支援策を案内している。必要に応じて、言葉の教室などの専門機関に繋ぐ取組を行っている。言葉の教室では、幼児期には口や舌の体操を取り入れたり、遊びを通して話すことへの抵抗感を軽減し、楽しみながら話をできる工夫をしている。また、発達段階に応じて、吃音症に関する正しい知識を教える取組も行っている。毎年10月に市内の就学前施設に通う5歳児を対象に簡易検査を行い、必要に応じて言葉の教室を案内している。今後も職員の理解を深めるために、保護者や関係機関との連携を図りながら、子ども一人一人の状況に応じた適切な支援を行っていく、という回答をしています。続いて西山博行議員です。協1-16からになります。小中学校におけるICT教育についてです。GIGAスクール構想により、環境が整備されて4年が経過した。小中学校のICT機器の活用状況や教育効果、課題、今後の改善点や取組についての質問でした。回答としては、ICT教育の活用によって、以下三つの教育効果が上げられているということで、一つは、視覚的な教材を活用することで学習内容の理解が深まり、個々の進路に応じた学びが実現しやすくなった。2点目はオンライン授業や共同編集が可能なデジタル教材を通じて、児童生徒同士の共同学習が促進された。3点目はデジタル教科書や学習管理システムの活用により、教員の業務負担の軽減につながっている。こういった効果があった。そして活用状況は、ほぼ毎日使用していると回答した児童生徒が、令和6年度当初は、小学校が19.6%、中学校が52.4%だったが、秋の調査ではそれぞれ35.4%、56.3%に向上している状況にある、という回答です。

課題としては、情報モラル教育の一層の推進と、学校や指導者による活用の差の是正が必要。そして、より効果的な活用方法の研究をしていく必要があるということで回答しています。今後の取組は県教育委員会とも連携して、教職員の継続的な研修や実践的な指導体制の整備、そしてICTを活用した個別最適な学びと、協働的な学びの実現を目指していく。1点目はそういう回答をしています。

2点目は協1－18からになります。特色ある教育の推進ということでの質問です。大分県豊後大野市の菅尾小学校のように、ICTを最大限に活用しながら、地域学を取り入れた特色ある学校づくりを進めるべきではないかと考える。本市の見解を聞きたい、という質問です。回答としては、大分県豊後大野市の菅尾小学校では、地域の観光資源を活用した体験学習や、研究機関との連携によるデジタル防災マップ作成などの取組を進めており、これが学校の魅力の発信につながっている。本市でも地域を学びのフィールドにする探究学習が進みつつあり、例えば生涯学習フェスティバルで神島外小学校や神内小学校の児童が、ICTを活用しながら学びの成果を発表した。笠岡市には豊かな自然や歴史、文化があり、こうした地域資源を生かした学びを更に発展させていきたいと考えている、という回答をしています。

続いて山本聡議員です。協1－20以降になります。山本議員からは、公共施設の統廃合についての質問です。1点目が島しょ部の学校校舎の跡地の利用についてです。2点目は貫閲講堂についてどうするのかという質問でした。質問は、市長は持続可能な市政運営のために、公共施設の統廃合を課題に挙げている。特に老朽化した施設の更新には多額の費用がかかるため、限られた予算の中で優先順位をつけて進める必要があるのではないか。その中で、先ほどの島しょ部の学校校舎の活用、それから貫閲講堂の今後の方針についての質問をされました。島しょ部の学校校舎の活用については、現在教育委員会が進めている学校規模適正化計画の改訂の中で、各島の小中学校について個別の検討を進めている。地域や保護者との意見交換を行いながら、学校の今後のあり方について議論していくところで、仮に閉校する場合には用途廃止の手続きを経た上で、利活用の可能性を検討することになる。市全体としては、公共施設等の総合管理計画に基づき公共施設のあり方を整理しているが、学校は地域にとって重要な施設であるため、地域と十分に協議を重ねながら、適切な利活用方法を模索していく、という回答をしています。貫閲講堂については、協1－22の方になります。2点目になります。現時点では具体的な決定はしていない。市全体の財政状況や他の公共施設とのバランスを考えながら、持続可能な施設運営のあり方を模索していく考えである。公共施設全体の適正配置を考慮しながら、貫閲講堂についても建築的・歴史的価値や施設の現状を踏まえて、その役割や必要性について整理し、今後の方針を検討していく、という回答をしています。

次は仁科文秀議員でした。笠岡市の子ども子育て支援についての2点目で、子育て・教育費の負担軽減についての質問でした。質問は、保護者ア

ンケートでは、子育てや教育にかかる費用の負担が大きく、仕事にも影響するという声が多い。市長が掲げる四つの無償化、放課後児童クラブ、学校教育費、高校生までの医療費、二人目以降の保育料、この四つの無償化について、具体的な取組計画と実現可能な時期はどうなっているのか、という質問でした。回答は、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和7年度から二人目以降の保育料無償化に取り組む。次に高校生までの医療費無償化については、令和7年度中に電算システムを改修し、令和8年4月1日からの実施を予定している。学校給食費無償化は、市として全国市長会を通じて国に要望を続けており、石破総理大臣が令和8年度以降の早期制度化を目指す方針を示していることから、国の動向を注視しながら市独自の実現可能な制度も検討していく、という回答をしています。放課後児童クラブの無償化については、利用者の増加に伴う支援員不足や受け入れ施設の確保といった課題があり、現状の仕組みの見直しや支援体制の強化を優先していく、という回答をしています。同じく仁科議員で4点目、地域と子どもの関わりの深化についてです。質問は、子ども達が地域と関わる機会を増やし、地域全体で子どもや子育てを支える環境を整えるために、本市はどのような取組を行っているのか、という質問でした。回答は、本市では地域を学びのフィールドとする地域学を全小中学校で展開し、子ども達が地域と関わりながら探究学習を行っている。例えば神島外小学校では、防災をテーマに避難経路を見直した避難訓練を地域の方々と協力して計画し実施した。神内小学校では神島88ヶ所霊場のPR活動として、お遍路ツアーを地域の方々と連携しながら企画し実行した。こうした活動は県や国からも高く評価を受けている。また、地域住民や保護者が学校経営に参画するコミュニティスクールや、学校教育を支援する地域学校協働活動を推進している。更に放課後子ども教室推進事業や土曜日教育支援事業も、公民館やNPOと連携して実施し、放課後の学びや体験活動の場を提供していく。今後は情報発信を更に強化し市民の関心を高め、より多くの住民が地域活動に参画できる環境を整えていく、という回答をしています。

5人目は守屋基範議員でした。協1-27からになります。地域コミュニティ等についてで、今井地区のまちづくり協議会と公民館を拠点とする方向性が検討されているが、具体的な計画や狙いについての質問でした。回答は、今井地区では今井地区まちづくり計画に基づき、旧今井小学校を活用して、まちづくり協議会と公民館が同一施設に入る計画が進められている。この取組により、公共施設の集約化を進めるだけでなく、地域住民の多様な活動の場としての機能を強化することが可能になる。市全体とし

でも公共施設の見直しを進めており、人口構成や社会ニーズの変化、地域の実情を踏まえながら、必要なサービスを維持しつつ、施設の統廃合を進める方針である。今後も地域住民の意見を尊重しながら、持続可能な地域作りを目指していく、という回答をしています。

最後になりますが、協1－28について、新年度予算についてですが、その中で、敬老会と市美展の今後についての質問でした。敬老会は開催をやめるという判断をしているが、今後についてはどういう方針なのかということと、教育委員会の関係で市美展の継続が困難とされているが、今後の文化振興策についてはどう考えているのか、という内容でした。その中で、市美展については過去47回開催され市民の創作活動を支えてきたが、近年は出品数が減少し様々な工夫を重ねても改善が見られなかった。そのため、今年度をもって終了することとした。ただし、新たな作品発表の場を創出し多くの市民が文化芸術に触れ楽しめる環境を整えていく、という回答をしています。

以上が3月の定例会の代表質問と個人質問の内容です。多岐にわたっての質問であったと思っています。

大重教育長
教育委員

それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。
(なし)

(2) 令和6年度一般会計3月補正予算（教育費関係）について（教育総務課）

松尾課長

こちらについては3月12日に議決をいただいていますので、確定額となっています。資料協2－1をご覧ください。教育費関係の3月補正予算で、表の左から2列目の12月補正後予算額の一番下の段、予算額の合計は23億3,601万円で、これは12月の定例会でも説明させていただいた額ですが、これに対してその隣、3月補正予算額として5,129万円の増額を計上していて、表の右端の一番下の欄、3月補正後の予算合計額は23億8,730万円となっています。3月補正予算の主なものについては、歳入予算を協2－2から協2－3の上段、歳出予算を協2－3の下段から協2－4に記載しています。

協2－3の歳出予算のところで、各費目において主なところを申し上げます。ページの中段あたりになりますが、教育総務費です。ここでは笠岡市の教育のためにいただいた寄附に伴い、こども教育振興基金への積立金の増額、それから人件費にかかる部分を中心に補正をしています。次に小学校費及び中学校費のうち、まず学校管理費は光熱水費の増額、笠岡市・矢掛町中学校組合負担金の減額等があります。また、教育振興費は小学校

の指導書及びデジタル教科書の購入による消耗品費の増額，併せて，機器借上として予算計上していたデジタル教科書分については機器借上料の減額，また，タブレットについて小学校と中学校の購入台数の配分を見直したことにより，予算の組み替えをし，教材備品購入費の小学校費分を減額とし，中学校費分を増額しています。要保護準要保護生徒就学援助費は，実績により減額となっています。それから学校管理費及び教育振興費に共通するものとして，人件費にかかる部分も補正をしています。学校建設費は，笠岡東中学校の倉庫・駐輪場設置工事等の入札結果に伴い，学校施設改修等工事費の減額補正をしています。

協2－4の方に移って，幼稚園費ですが，国の定める法定価格の増に伴う私立認定こども園に対する施設型保育給付費の増額補正をしています。

続いて社会教育費ですが，まず図書館費では図書館情報のシステム更新を見送り，借り上げのみとしたための組み替え，及びシステム保守のみの委託料としたことに伴い，図書館情報システム更新委託料の減額，及び図書館情報システム保守管理委託料の増額，機器借上料の増額等があります。カブトガニ博物館費では，カブトガニ博物館の海水ポンプやシアター等に係る修繕料の増額，竹喬美術館費では，竹喬美術館への指定寄附や大分市美術館への作品貸出料を基金に積み立てることに伴い，竹喬美術館美術品取得基金積立金の増額があります。それから社会教育費の全体にわたり，人件費にかかる部分についてそれぞれ補正をしています。

最後に保健体育費ですが，まず体育施設費では吸江社への委託料の振り替えに伴う体育館施設管理運営委託料の減額，笠岡総合スポーツ公園費では，時給単価上昇に伴う笠岡スポーツ公園の労働者派遣委託料の増額があります。学校給食施設費では実績により，準要保護児童生徒援助費・学校給食費の増額，物価変動に伴う給食センターの施設管理運営委託料の増額があります。また，保健体育費の全体にわたる人件費にかかる部分について，それぞれ補正をしています。

大重教育長
教育委員

委員の皆様からご質問・ご意見があれば，お願いします。
(なし)

(3) 令和6年度小中一貫教育に関するアンケート調査の結果について（学校教育課）

後藤課長

アンケート調査の結果というよりも，笠岡市の小中一貫教育についての成果と課題についてまとめましたので，ご報告させていただきます。資料は別紙でお渡ししています。内容については，一部これまでも既にご報告させていただいているものをまとめているものですので，簡単にご説明させていただきます。

まず1ですけれども、アンケート結果ということで、小学校6年生の時と現在の意識の比較をした中学校1年生のアンケート結果ですが、9項目中7項目で好ましい変化が見られました。一方で、「計画を立てて勉強している」のそう思う・どちらかといえばそう思うの合計が73%ということで、他の項目に比べるとやや低い割合となっています。ですので、中学校に入学して、学習面でも生活面でも概ね良好な学校生活を送っていると思われるのですが、計画的な学習という点に課題があるものと考えられます。3ページをご覧ください。2、長期欠席不登校対応の面からということで、平成30年度からの中学校1年生の不登校及び不登校を含む長期欠席者数の推移を見ると、右肩上がりの状態であったのが令和5年度には激減しています。令和6年度、これは1月末時点での年度末予想の推計値ですが、令和5年度ほどではありませんけれども、出現数を抑えられているような状況です。(2)の全学年の不登校率の推移を見ても、ほとんどの年度で国や県の出現率を下回っています。中学校においては令和5年度から減少、または増加が鈍化していて、令和6年度時点では小中ともに前年度からほぼ横ばいの状態です。

5ページをご覧ください。支援対象児童生徒数の推移ですが、各学校で長欠不登校に関わって支援が必要とされている、状態1から6の推移表になります。小中一貫教育が本格実施となった令和5年度から、大きな変化が見られます。令和4年度から令和5年度への推移では、中学1年生の出現数が激減しています。1年生というのは青色の棒グラフですが、令和4年から5年に比べるとぐっと減っています。令和6年度では、1年生・2年生の出現数が激減しています。2年生というのはオレンジのグラフですが、この2年間で1年生・2年生の出現数がぐっと減っているのが分かります。不登校・長欠の面で、小中一貫教育の成果として、小中の接続がスムーズにできているのではないかという風に考えています。6ページをご覧ください。3、一方で今年度の学力調査の結果については、小学校・中学校共に県・全国平均を下回る厳しい結果となっています。特に算数・数学では、県平均と比べて小中共に4ポイント低い状況にあります。また、正答率が40%以下の児童生徒の割合が高く、特に中学校では49%に上っています。7ページをご覧ください。資料3と4は国語です。令和6年度の小学校6年生・中学校3年生の学力調査の経年変化を示したものです。国語については、全国・県平均と比較してもあまり大きな差はなく推移しています。8ページをご覧ください。一方で、算数・数学では学年が上がるにつれて、全国・県平均との差が開く傾向が見られます。全国・県・笠岡の結果を見ていると、小学校3年生・4年生・5年生・6年

生と学年を追うごとに、全国・県から差が開いているということです。算数・数学は特に学習の積み上げの要素が強い教科で、9年間の学習を一段一段積み上げていくという俯瞰的な捉えの元に授業を作っていくということが必要になってくると思いますが、ここを改善するために右側にイメージ図を作成し、校長会や学力向上担当者会で周知するとともに、授業作りの際に役立てるように学校の方に周知しています。上の「つながる学び」というのが、9年間の学びの繋がりを意識して、学習内容の確実な定着を目指すというようなイメージ図です。下の山の図がありますが、当該授業や単元全体を通して身につける力を明確にした上で、誰と学ぶか、どのように学ぶか等、児童生徒が自己選択・自己決定をする場面を増やす等の授業改善が必要だと考えています。今年度については、令和5年度の反省を踏まえて小・中合同の教科会、小学校と中学校の先生が一緒になって教科の研修を行うなど、学園ごとの取組とも連動させながら、児童生徒に確かな力がつくよう、授業改善にこれからも努めていきたいと思っています。

11ページをご覧ください。成果と課題をまとめてみました。不登校・長期欠席者数が令和5年度から大幅に減少し、令和6年度も減少傾向が続いていることは大きな成果といえます。小学校6年生のアンケートからも、中学校生活への期待感や教科担任制への肯定的な意見が多く、小中間のスムーズな移行を支援していることが分かります。しかし、学力面では深刻な問題が表面化しています。令和6年度の学力調査では小・中ともに県・全国平均を下回り、算数・数学は県平均を4ポイントも下回るという厳しい結果となりました。国語は平均レベルを維持しているものの、算数・数学は学年が上がるにつれて平均との差が開き、学習の積み上げ不足が懸念されます。更に、小学校6年生・中学校1年生共に自主的な学習習慣、具体的には自分で計画を立てて宿題をするという点で低い割合を示し、この問題が学力低下の要因の一つになっている可能性があります。

結論として、令和6年度の小中一貫教育は、不登校・欠席対策では成功を収めているとはいえませんが、学力向上、特に算数・数学の定着と自主学習習慣の育成という点では抜本的な改善が必要だと思っています。

今後9年間を通じた学習内容の系統的理解を促す指導法の確立、生徒の主体的な学習を支援する環境整備、そして家庭学習との連携強化が不可欠であり、多角的なアプローチによる継続的な取組が求められると思っています。

大重教育長
教育委員
大重教育長

委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。
(なし)

成果という部分と課題という部分のはっきり見えていますので、次年度

はどういうふうに手を打っていくのかという部分が勝負どころだろうと思っています。

（４）笠岡市立小中学校の学校規模適正化について（学校教育課）

後藤課長

学校規模適正化計画書改訂版（案）について、パブリックコメントの状況及びそれぞれの意見についての回答の案、それから学校規模適正化計画書改訂版（案）の修正案などを報告させていただこうと思います。まずパブリックコメントの状況ということで、まとめた冊子をご覧ください。協４－１です。パブリックコメントの日程ですが、２月１日に意見を受付開始し、意見の提出期限は２月２８日（金）まででした。意見の提出状況については、提出人数がＦＡＸ・メール・持参それぞれ合わせて計２６名、意見の提出件数は７９件でした。意見の文面及び件数については、一覧表に記載のとおりです。協４－２をご覧ください。パブリックコメントの提出意見と回答の案について、全てここで説明すると時間が足りませんので、ポイントを絞ってご説明させていただきます。回答については、これは決定ではなく案です。また次の教育委員会の定例会で、回答についてご意見をいただけたらと思っています。

まず２段目ですが、６年後の人数は大きく変動する可能性がある。就学を機に地元へ戻る例も多く、現在０人でも将来復活する可能性がある。ということで、減少ばかりではなくもしかして増加もするだろう、増加も含めて記述したらどうかというご意見でした。このことについては、計画書に加筆しています。回答案ですが、児童生徒数の推移を注視し、人数が増えて統合の必要がない状況となるようであれば、計画を随時見直し、柔軟に対応します。計画書本文に「状況に変化が生じる場合には」の文言を追加し、増加にも対応する旨を明示します。計画書の修正案については、この後説明をさせていただきます。

続いて３段目ですが、小規模校のメリットとして、教職員が児童生徒一人一人の特性を把握し、きめ細やかな指導ができる点が挙げられている。多様な背景を持つ子ども達に責任を持って対応できる教育環境として、小規模・少人数校が望ましいと考えられる、というような小規模校のメリットを訴える意見というものがこの他にも複数見られています。この意見については、計画案の方は修正をしていません。けれども、小規模校のメリットについては、一部計画書の方の文章を修正しています。回答案です。ご指摘のように、小規模校のメリットもあります。しかし、小規模校では複式学級による授業への負担や、社会性を育みにくいというデメリットを無視する訳にはいかないと考えます。一方で、神島外小学校・中学校を特

認校として残し小規模校のメリットを生かした教育を継続したいと考えています。

協4-4をご覧ください。通学距離に不安を感じる意見が多数ありました。4 km以下でも、長い距離を小学生が毎日歩くのは厳しいのではないかと、というご意見です。計画書の修正については行いません。回答案です。通学については、小学校では4 km、中学校では6 kmを目安にし、これを超える距離を通学する場合には、スクールバスの運行を検討します。実際に統合する前には、保護者の方と協議しながら児童生徒への負担を踏まえて範囲やルートを検討し、柔軟に対応します。ということで、あくまでも4 km・6 kmは目安であって、協議をしていく中で柔軟に対応していくというような回答です。

協4-6をご覧ください。小北中を計画に盛り込むべき、という意見も複数ありました。3段目です。小北中は組合立のため、矢掛町と別途協議とあるが、今から矢掛町と協議を始め、本適正化計画に盛り込まなければ、北部エリアから北川がないまま検討することになると思う、ということで、このことについても修正は行いません。回答案については、学校規模適正化計画は笠岡市立小中学校を対象とした計画ですので、組合立である小北中は含まれていません。小北中のあり方については矢掛町と情報共有し、対応を模索しているところです、ということです。

協4-7の2段目をご覧ください。学校新設にかかる財政負担への懸念というものも複数ありました。笠岡西中学校・金浦中学校・新吉中学校の3校は、統合して学校を新設する予定とあるが、現在の笠岡市財政健全化プランにその計画がなされていない以上、他の大型施設建設が軒並み凍結されている中で予算が付くとも思えない。全額国庫等の負担にて実現できるのか、ということで、このことについても修正は行いません。回答案については、学校規模の適正化は、笠岡市の児童生徒の学びの環境を整える大切な取組です。厳しい財政状況にある中、学校を新設するには多額の財源が必要となりますが、場所や時期、規模等について担当部署と慎重に検討を重ねながら進めたいと考えています、ということです。

協4-9をご覧ください。下から2段目です。北部の統合のタイミングへの懸念です。2度の統合が児童に負担になるのではないかと、というご質問です。「吉田小は令和9年度、北川小は令和12年度に新山小へ統合予定だが、吉田・新山小の児童は2度の統合を経験することになる。児童の適応には個人差があり、統合時期を1度にまとめる方が負担軽減につながる可能性があるため、検討を提案する」。三つ一緒に同じ時期にというようなご意見です。修正の方はしないということで、回答案は、北部の3小

学校のうち、北川小学校については小北中学校のあり方と関連があります。小北中学校は矢掛町と笠岡市の組合立であるため、今回の計画には含まれていませんが、矢掛町と情報を共有し、あり方を協議しているところです。その経過次第で、北川小学校の統合時期が変動することが予想されますが、児童への影響がなるべく少ない方法を探りたいと考えています。ということです。

協4-11, 1段目をご覧ください。就学前児童の保護者意見の聴取を希望する意見です。保育園や幼稚園を訪問し、参観日などの時間を活用して説明すべき。小さい子がいる家庭は子どもを置いて話を聞くことが難しく、意見を求められても発言しづらい。手紙ではなくLINEなどで意見を伝えられる仕組みを作るべきであり、今の時代に集まる方法は非効率。また、年配者や小学校高学年の親の意見よりも一番影響を受ける幼児の保護者の意見を最優先にすべきである、ということで、これも特に計画に修正は行いません。回答案については、ご指摘のように乳幼児をお持ちの家庭は意見交換会に参加しにくいことを踏まえ、市内のこども園等へ出向いて意見交換会を開催することを企画し、要請があったこども園等での意見交換会を実施しています。また、パブリックコメントについては書面だけでなく、メールでも意見を提出していただけるようにして多くの方から意見を頂戴しました。今後もより意見を提出しやすい方策を検討していきます。

同じページの下から2段目、学区の広がりによって地域が身近でなくなることへの懸念というのが、他にも多数意見があります。2段目、地域での行事などが学校の行事と一緒に行われたり学校で行われることが、地域と子ども、ひいては地域の人同士をつなぐ重要なファクターとなっている学校が身近でなくなること、地域全体のつながりが薄れると考える、ということで、これについても修正は行いません。回答案は、学区が広がるということは、学校を支える地域が広がることにつながります。学校にとって地域との関わりは今後も重要な要素で、児童生徒は地域を学びのフィールドにして育っていきます。更に密接に関わり地域とのつながりが薄れることがないよう工夫していきたいと考えています、ということです。協4-12, 一番下の段です。統合後の児童へのケアの希望というものがありました。これについてはその下の段もそうなのですが、統合後に色々ケアが必要ではないかということについては加筆の方をしようと思っています。意見の方は、陶山小学校区の統合後、環境や教師の変化により子ども達が不安やストレスを感じ、自己肯定感の低下や登校拒否につながる可能性がある。そのため、陶山小学校の教師や地域の関係者を常駐させるな

ど、子ども達の心のケアを十分に行うことが求められる。下のご意見もそうですが、統廃合後の対応が十分に考えられているか疑問である。統合後の通学や学童保育、長期休業中の対応など、子どものケアをより具体的に検討して欲しい、ということで、回答案は、統合前には時間をかけて交流を実施し、スムーズに統合後の学校に馴染めるように配慮します。また、陶山小学校の教員を一定人数城見小に配置するなど、児童をしっかり見守ってサポートする体制を確保します。ご指摘の統合後の支援についても、円滑な移行に関わる支援として本文中に記述を追加します。保護者や地域の皆様とも意見交換を行いながら、より良い支援体制を整えていきたいと考えていますので、引き続きご理解とご協力をお願いします、ということになっています。

協4-14をご覧ください。上から4行目ですが、人口増のために市役所全体で地域活性化の方策の議論をやっているのかどうか、というご意見です。学校規模適正化の方針は教育委員会を中心に議論されているが、地域の将来にも大きな影響があるため、市役所全体で地域の実情を考慮した議論をお願いしたい。これについては、計画書の修正を行いません。回答案については、学校規模適正化計画は教育委員会が主体で見直しをしていますが、折々に市長部局とも協議し、考えを共有しながら検討を進めてきました。今後計画を具体的に進めるにあたって、全市的な観点でしっかりと議論を進めながら取組を進めていきます、ということです。

概要版をご覧ください。協4-16です。修正箇所がいくらかあります。通学のところ、小学校児童・中学校児童4km・6kmというのが元々の概要版ですが「を目安」というものを今回加えています。4km、6kmとはっきり決めている訳ではなくて、柔軟に対応しますよということで、「目安」というふうに書いています。

一番下の段、小学校の交通の二つ目ですが、最後「複式学級になるまではできるだけ存続する」とありますけれども、今まで「考慮する」とありましたが、今回は「存続する」と少し文言を変えています。

実際の学校規模適正化計画書の改訂案ですが、協4-20をご覧ください。赤字の部分が、今回少し変えている部分です。「初めに」のところの下の段ですが、どこが変わったかという、赤い部分が全部変わっているのですけれども、人口が増加することも想定して今回のこの修正という風にしています。「状況に変化が生じる場合には」ということで「基準に満たない状況が見込まれる場合は」と、少なくなることを前提に書いていたものを「状況に変化が生じる場合には」と、増加の可能性も想定して変更しています。

協4-23をご覧ください。前は右側の四角で囲まれているところが、小・中が逆だったのですが、グラフに合わせて小・中と、上下を入れ替えています。

協4-26をご覧ください。いくらか赤色で修正がありますが、小規模校のメリットについて少し表現を前回とは変えています。小規模校のメリットについて、付け加えをしています。赤色で変えているところは文言を加えているようなところもあります。

4-28をご覧ください。先ほど概要版でもご説明しましたが、「複式学級になるまではできるだけ存続」という部分を変えています。4-37をご覧ください。「また、統合後についても、適切な教職員配置や児童生徒観察、事後アンケート等により児童生徒の心身の状況を把握し、円滑に適応できるよう支援に努めます」というのは、パブコメの「統合後の対応を記述して欲しい」との意見で、今回ここを加えています。ざっと説明をさせていただきましたが、これはあくまでも案で、またこれを見ていただいて、回答案の修正であるとか改訂版の中身の修正であるとかはご意見をいただけたらと思います。

大重教育長

今事務局から説明がありましたように、意見の総数が26名の方から79件と、結構な数が出てきています。それに対してどう回答するのか、そしてそれをもとに、適正化計画のどこの部分をどう修正するのか、ということについて、主だった部分を中心に説明をさせていただきました。パブリックコメントの数がもっと少なければ、こういった場ですぐ見ていただいてご意見をいただいて、それを反映する形で決定という流れをとって、3月中には適正化計画の改訂版を出していくという流れを想定していたのですが、結構な数が出てきますので、決定は次回の教育委員会でさせていただけたらと思っています。委員の皆様方は、今説明をさせていただいた部分以外の部分も含めて、ここはどうかとお尋ねいただいたり、こうした方が良いのではないかというご意見も、事務局に次回の教育委員会までに適宜いただけたらと思っています。従いまして、今日この場で今の説明を聞いていただいて、特にここの部分についてはここで議論しておいた方が良くだろうというところを中心にご意見をいただけたらと思うのですが、委員の皆様はいかがでしょうか。

藤谷委員

1ヶ所だけ確認なのですが、小学校のところで「複式学級になるまではできるだけ存続」と今回表記されているのですが、複式学級になるまでは存続というのは、なるまで待つ、複式学級ができるというふうに感じたのですけれども、私の認識が違うのかも分かりませんが。これは複式学級ができないようにというふうに解釈できるのですか。できないように学校を

再編していく。ここは少し気になったので。

後藤課長 考え方としては、小学校は地域と密着した教育を行っていくので残していきたい。けれども、複式学級ができてしまうと子どもの負担がかかってしまうので、できるだけ残していくのだけれども、複式学級ができたなら適正化を考えていくということになります。

大重教育長 できたらそこから検討していくというのではなくて、いついつの年度から複式になるということが見込まれたら、その前段階で検討を始めていって、複式になる年度で他校と統合するように協議等を進めていくという話ですね。

藤谷委員 考え方としては複式学級ができないようにしていくのですね。だからその表現が、複式学級になるまではできるだけ存続するという表現が、複式学級ができてしまう、1年か2年かできてしまうように感じてしまったので、この書き方でいいのかと疑問に思いました。できないように検討するとか。2ヶ所出てきたと思うのです。協4-28にも1ヶ所あります。

後藤課長 複式学級ができないように考えていくというか、一番最初の「複式学級の解消に努める」というところがポイントだと思うので。書きぶりが仰るように「できたら」みたいなのがあると思うので。また考えます。

大重教育長 誤解のないように、一般市民の方々にご理解いただけるようにする必要がありますと思うので、少し文言を整理してより誤解のない、分かりやすい形にできたらと思います。その他いかがでしょうか。

杉本委員 協4-11の一番上のところで、保育園・幼稚園の親御さんが一番影響を受けるから、親御さん達の集まりやすいような方法をといるところの回答に、実際に保育サービスも一緒にやられていたではないですか、質問の会の時に。そういう保育サービスとかもしながら、ということを書いてあげると良いのではないかと思います。

後藤課長 適正化の意見交換会をする時にはということですね。

大重教育長 そういう言葉をダイレクトに載せるかどうかということは検討が必要かとは思いますが、要は色々なことに配慮していくのだということはいれた方が良いのではないかと、ということですね。その他にも委員さん方で、気になるところもおありと思いますので、お手数をおかけするのですが、ゆっくり見ていただいて、ご意見をいただけたらと思っています。

東山委員 パブリックコメントの後のスケジュールは、もう市民の方に伝えていましたか。

大重教育長 一応年度末をめどにということは伝えていますが、今の流れで言うと年度内には出せないという状況ですので、4月中にはなんとか出していきたいということは事務局としては思っています。

東山委員 その旨をホームページに載せられていたら、もしかしたら待たれている人がいらっしやったら、「また遅いな」となってはいけないと思うので、お知らせだけされていた方が良いのでは。

後藤課長 こちらとしては年度末をめどにという話をしていたのですが、それが難しそうなので、そのことについてはスケジュールをしっかりと把握して、市民の皆さんにお示しできるようにしたいと思います。

東山委員 たくさんのパブリックコメントを寄せていただいたことに関してのお礼も付け加えていただけたらと思います。

大重教育長 その他ご意見等はよろしいでしょうか。

教育委員 (なし)

(5) 笠岡市立学校における小学校チーム担任制の試行実施について（学校教育課）

後藤課長 お渡ししている資料をご覧ください。

1. 小学校チーム担任制を必要とする背景と現状の課題，ということで線が引いてありますが，生徒指導上の課題が複雑化・低年齢化していて，特別な配慮を要する児童生徒も増加している。そういう中で経験の浅い教員の増加，人材確保の困難さ，指導・対応力のある教員を十分に確保できない状況から，特に教員定数の厳しい小学校においてこの課題というものが顕著になっています。これまで小学校においては，担任が指導や対応のほとんどを担う学級担任制が中心でしたが，個々の教員の指導力に依存する従来のシステムに限界がきているということです。

2. 小学校チーム担任制の実施内容と期待される効果，ということで，加配教員も活用しながら，来年度については新規で，小学校の方は小学校専科を四つ，主幹マネジメント1，対話的な学び1ということで，6個の加配を県から取って来て配置する予定にしています。それから市費の方も1人，このチーム担任制のために小学校に配置する予定，ですからプラス7の加配を使って，複数の教員がチームとなり，複数学級を担任するチーム担任制を実施したいと思っています。教科担任制も積極的に実施していきながら，初任者等経験の浅い教員の人材育成にも配慮したシステムを構築していきたいと思っています。来年度，初任者は小学校で6名配置予定になっていますが，この6人の初任者の先生方は，1週間のうち6時間は必ず空き時間を入れる，これは県の方針ですが，授業を持たずに，例えばベテランの先生の授業を見に行ったりとか授業研究をしたりというような，ゆとりというかそういう時間を持つように，来年度はシステム上する

ようにしています。そのためにもこのチーム担任制というものは有効なシステムとなっています。そして、児童や保護者等への相談対応はチームで行う。担任の先生一人がやっていくのではなくて、組織で生徒指導対応をやっていくということになります。展開例としては、例えば3クラスを4人の教員がチームで指導する場合ということで書いています。朝の会・帰りの会・給食・道徳・学活等、4人の教員が3クラスを週ごとにローテーションで指導していく。各教科の指導についても、4人で3クラスの教科担当を分担するということになります。例えば国語と社会の担当教員がいたら、それは3クラスに国語と社会を教えろと。普通の小学校でいうと、全教科を教えるというのが学級担任制ですが、中学校の教科担任制をイメージしていただけたらと思います。2番の期待される効果として、複数の教員がチームで指導対応を行うため、児童の状況を多面的に捉えたり、生徒指導対応等を組織的に展開することができる。教科担任制の実施により、学力向上の取組を充実させることができる。児童や保護者が相談しやすい教員に相談することができるということで、組織としての判断の下、生徒指導を行うことができるというようなことが期待されます。3. 今後の予定については、笠岡市立小学校5校で試行実施を行います。学校については笠岡小学校、金浦小学校、大井小学校、吉田小学校、大島小学校に加配をつけて、このチーム担任制の方を行っていきますが、チーム担任制の対象学年は学校ごとに異なります。広報等もそれぞれの学校に応じた方法で実施していくということになります。

大重教育長
杉本委員

委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

一番最後のところの、「対象学年が学校ごとで異なる」とありますが、これは例えば何々小学校では1・2・3年生だけ、4・5・6年生はやらないとか、そういうのは小学校ごとに違うということですか。

後藤課長

学年のくくり方は学校ごとに実態が違ってきます。方法については各学校で、この学年をくくった方が効果的だというようなところが違ってきますので、学校ごとに異なるということになります。

大重教育長

さすがに低学年については、担任がコロコロ変わるというのはなかなか難しいだろうということで、中学年や高学年を中心にやっていくようになるかと思っています。今聞いている範囲で言うと、吉田小と金浦小は5・6年と3・4年と。あとは5・6年生を中心にと聞いています。これはあくまでも試行実施ですので、今申し上げたような形の絵を学校の方で描いているという情報を得ています。

東山委員

これは保護者に向けて配布されるということですか。

大重教育長

このペーパーそのものを保護者の方という風には考えてはいません。

現在実施予定校において、小学校のチーム担任制をやる上で、各学校でどういった形でこれを展開していくかというのを、校長を中心に学校で作戦会議をかなり開いています。今後保護者や子ども達にどう知らせていくかということも大事な観点になっていきますから、既に保護者向けの案内を作って通知をしているという学校もあります。したがって答えとしては、保護者向けというのは学校からそれぞれに出していくということです。

東山委員

若手教員の指導力の向上に繋がるなど色々メリットはあると思います。働き方改革にも繋がるかもしれません。ただ、保護者の中には良さを分かっているけれども、新しいことをすることに不安を感じる方もいらっしゃると思います。そういったところへの配慮も必要ではないでしょうか。

またデメリットも調べるといくつかありました。責任の所在が明らかにならない、情報の伝達が、指導者達の中で上手くいかないなどです。そういったところはやっていく中で改善をされながら、誰かがそこをしっかりと把握して見ていかないといけないのだらうと思います。そういった報告も学校からの通信だったりで時折お知らせされると保護者も安心されるかと思っています。

大重教育長

チームの中にチームリーダーを置くということを情報共有しています。誰を中心にやっていくのかをはっきりしておかないといけないということで。それから展開例の三つ目の丸のところに挙げているのですが、チームでしょっちゅう情報交換をして作戦会議をやることにしています。だから時間割にも明示するし、やるのが当たり前という形でやっていく。今はチーム担任制をやり始めているところが、全国的にいくらか出てきていますが、それをそのまま笠岡でやるのではなく、笠岡でやる上においてのデメリットという部分をしっかりとメリットに変えていくような打ち出しをしていかないといけない。1番のところの文章の一番最後のところに、「笠岡市独自の戦略的な取組」と書いているのは、そういう意味です。このチーム担任制の話を出した時に、力のある特定の先生ばかりが忙しくなるのではないかという話もありました。相談を色々な教員が受けるという形で、門戸を開くということが非常に大事ですが、相談を受けた教員が最後までやりきることになると、力がある人ばかりが対応することになります。ポイントは、相談は幅広く受けるのだけれども、実際の対応はチームで検討して返す。つまりアウトプットは必ずチームでやっていくということです。そうすることによって、皆で話をして作戦を練らないと動きが取れないということになるので、責任の所在がどうのこうの押し付け合いみたいなことではなくて、皆でやるのが当たり前という形での打ち出し、これが成功の大きな秘訣だと思っているところです。試行実施という

ことですので、色々な部分を修正しながらやっていきたいと思っています。他の委員さん方からはよろしいでしょうか。

教育委員 (なし)

大重教育長 保護者の方には市教委の方から、試行実施のことについて、何らかの方法で周知することは考えても良いと思いますので、またそれは検討させていただけたらと思います。

(6) その他

松尾課長 今日は机の上に、令和7年度の教育委員会開催日程を置かせていただいています。これは以前日程をお知らせさせていただいたのですが、6月の定例会が選挙の関係で、この教育委員会会議室を使用できないということになったため、第1会議室の方に場所の変更をしています。改めて机の上に配布させていただいていますので、よろしくお願いします。

大重教育長 よろしいでしょうか

教育委員 (なし)

大重教育長 更にその他でありますか。

藤代課長補佐 歓送迎会のご案内をさせていただきます。今教育委員会の日程表が出たのですが、4月18日(金)が定例会で、例年ですとその後に歓送迎会なのですが、すけれども、教育委員会全体で集まりにくい課がどうしてもありますので、1週早めて4月11日(金)の夕方と考えていますので、場所とか時間とかは後日ご連絡させていただきますので、よろしくお願いします。

大重教育長 その他何かありますか。

土屋課長 3月9日の第28回ベイファーム笠岡マラソンで、非常に天気の良い中1,514名のご参加をいただきありがとうございます。藤谷委員さん、東山委員さん、長時間のプレゼンターをありがとうございました。杉本委員さんはハーフでした。

大重教育長 その他ありますか。

森山部長 手元に来年度からの市役所の組織機構図というものを置いています。これは議会で報告した時の資料で2ページからなっていますが、1ページは全然違うものだったので、2・3・4・5のページになっています。組織図があるのですが、危機管理部が副市長直轄で、部がなくなって課になっているのですけれども、頭に危機管理監をつけるということと、総務部に公有財産管理課、これは教育委員会には特に関係してくるのですが、学校の跡地利用とかそういったことを含めて、歩調を合わせて一緒になってやっていく部署になります。3ページの方に、こども部と健康福祉部をくっつけることになりましたので、一つの部になってしまうということから

課の統合がされています。建設部の中に上下水道部が統合するということで、一つの部になります。上下水道部がなくなって、建設部と一緒になるということになります。あとは市民病院の課の名称が変わったということと、5ページの最後に教育委員会が入っていますが、教育委員会の変更はありません。

大重教育長
教育委員
森山部長

委員の皆様方はよろしいですか。

(なし)

岡山県教育委員会の方が進めている、県立高校の学校再編に関する資料をお手元に置かせていただいています。3月14日に、岡山県教育委員会が笠岡工業高校の今後のあり方についてということで、工業高校だけではなくて、笠岡市内の県立3高校についても一緒になってやっていくというような方針が、アクションプランとして示されました。それについての市民向け・地域向けの説明会が、3月25日(火)に笠岡市保健センターであります。夕方6時半から8時までということで実施されます。その案内をいただきましたので、ご都合が付くようでしたらご出席していただけたらと思います。特に教育委員としてお願いしますということではないのですが、この場で色々な話があると思うので、私は出席してこようと思っています。市民の方がどんな思いなのかということを知りたいと思います。アクションプランについてはご案内の裏側にコピーしていますので、3高校が一緒になってということ、今後についてはプロジェクトチームを立ち上げて、笠岡市とか笠岡市教育委員会も入って、中身について検討していくということになっています。新校の学科、新校の規模、設置場所とか開校年度、特色ある学校として取り組んでもらうために、このプロジェクトチームの中で色々な発言をしていく方が、地元としても良いのかと思っています。その後に一緒に綴っているのが、そのプロジェクトチームの委員の推薦というものも来ています。教育委員会事務局から1名、市長部局から1名ということで来ていますので、これについては大重教育長さんが是非自ら出席したいということでしたので。しっかり意見を伝えたいということでしたから、参加をしていただこうと思っています。よろしくお願いします。こういった動きが県立高校に関する県教委の動きとしてありますので、お知らせをしておきます。

大重教育長
教育委員
大重教育長

この件について何かありますでしょうか。

(なし)

それでは、以上で全ての案件は終了ということで、本日の定例会は終わりにしたいと思います。次回の定例会は、4月18日の午後3時からこの教育委員会会議室でということをお願いします。